

・「林業白書」から見る 林業の動向

森林と林業に関する動向と施策をまとめた「平成19年度 森林・林業白書」が公表されました。林業をより効率化、活性化させていくための新たな動き、「京都議定書」の約束達成に向けた森林吸収源対策。さまざまなテーマへの積極的な取組が、我が国の国土を守る美しい森林づくりへとつながっていくことが示されています。

平成十九年度のトピックス

特徴的な動きを紹介

白書では、冒頭にトピックスとして、平成一九年度の特徴的な動きを六つ紹介しています。

一つ目の項目は、「森林施業の提案で目指す集約的な林業経営」です。ここでは、近年の木材価格の低迷等によって個々の森林所有者が森林の手入れを計画的に実施していく意欲が低下してきている状況を打開する動きとして、森林組合等が森林所有者に「どういう施業が必要なのか」、「その場合のコストはどうなるのか」等について提案し、所有者が安心して森林組合等に施業や経営を委託できるようにしようとする動きを取り上げています。このような提案型の取組によって集約化された形で間伐等が実施され、国産材の安定供給が進めば、林業経営の改善や国産材の自給率向上にもつながるものとして、大きな期待が寄せられています。

二つ目の項目は、「京都議定書の第一約束期間の開始」です。平成二〇年（二〇〇八年）から京都議定書の第一約束期間（二〇〇八年から二〇一二年）がスタートしました。我が国は温室効果ガスの総排出量を基準年（一九九〇年）に比べ六％削減することを国際的に約束しています。そして、削減